

《農業振興部》

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◎三石委員長 次に、農業振興部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈農業政策課〉

◎三石委員長 最初に、農業政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 経営所得安定対策推進事業費の米需給調整で、農家の方から主食米から飼料米にという話を聞いて、先ほどの説明で不用が500万円ほど出たと言っておりますけれど、飼料用米に変えていく目標と、それに届いていない現状について、課題は何でしょうか。

◎池上農業政策課長 課題としては最近主食用米の単価が高値傾向にあって、農家の方々が飼料用米をつくるよりも主食用米をつくる傾向にあるということが言えると思います。

◎浜田委員 今後どのように取り組んでいこうとしているのか。

◎池上農業政策課長 実態といたしましては、国の生産数量の目標の配分がなくなって以降、県独自に生産数量の目標を設定しております。令和元年度の主食用米の生産数量目標1万1,225ヘクタールに対しまして、実績の見込みで1万1,300ヘクタール、約75ヘクタールの作付超過となっております。

この作付超過に対しましては、年々圧縮傾向にございますが、適正な目標としましては、あと75ヘクタール減らす必要があると。対策といたしましては、国の産地交付金の中で県域として設定できる枠を配分されておりますので、そのような交付金なども活用して、主食用米からの転換を今後も促していきたいと考えております。

◎浜田委員 今後、主食用から飼料用への転作はどんどん進めていく方向でしょうか。

◎池上農業政策課長 どんどん進めるというよりは、先ほど申しました目標値に近づけるということが必要であると思っております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、農業政策課を終わります。

〈農業担い手支援課〉

◎三石委員長 次に、農業担い手支援課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎岡田委員 農地・担い手対策費の中で、農業委員会等対策費の農業委員会等交付金の不用が出ていますけれども、内容をもう少し詳しく教えていただければと思います。

◎岡崎農業担い手支援課長 農業委員会等交付金は農業委員、農地利用最適化推進委員の活動に対して、交付金を出しているものでございます。今回、不用が出た背景といたしましては、農業委員会法が変わりまして、農業委員とは別に農地利用最適化推進委員が新たに設置されました。その活動を活発化させるために、農地利用最適化交付金が新たにできまして、それは農業委員、農地利用最適化推進委員の活動、または、どれだけ農地を新規就農者にマッチングしたのかという実績に対してお支払いをするものになっております。ただ、支払いをするに当たっては、各市町村で報酬条例を整備していただく必要がございます。

1点目は私ども各市町村にこの報酬条例の整備をして、ぜひ、交付金の活用をお願いしたいというお話をさせていただきましても、各市町村の中で、他の行政委員との横並びもございますので、その調整に時間を要して報酬条例が整備できなかったというところがございます。

もう1点、交付金の支払いに当たっては活動記録をつくる必要がありますけれども、なかなか活動記録をつくるのに時間を要するというところもありましたので、その2点から私どもが想定していたより交付金の活用が進まなかったというところでございます。

◎大野委員 農業次世代人材投資事業費補助金ですが、昨年度の実績はどんな感じでしょうか。

◎岡崎農業担い手支援課長 準備型については57名、経営開始型については220名の方に対して交付をしているところでございます。

◎大野委員 5年間で終わった後、経営的に困ったりするのではないかなと思いますが、そういったフォローは何かあるのでしょうか。

◎岡崎農業担い手支援課長 基本的に経営開始型を受給された方の約98%は引き続き農業経営をしておりますので、この農業次世代人材投資事業の準備型と経営開始型をもらわれている方はしっかりやっていると考えてございます。いわゆる5年間というのは、この次世代人材投資事業をもらっていただくに当たって農業経営基盤強化促進法の認定新規就農者にまわっていただいて、そこで県市町村がフォローをしているところでございます。

その後は、より経営を本格化させて規模拡大等もしていくということがございますので、おおよその方は認定農業者になっていただくということを私どもは進めております。その認定農業者に当たっては、県、市町村がフォローいたしますし、各種支援もございますので、経営がレベルアップするように、私どもとしてもしっかりと支援をさせていただいているところでございます。

◎大野委員 そういった中で相談的なものもいっぱい出てくると思うんですが、フォロー的なところもやっていただけているということでもよろしいでしょうか。

◎岡崎農業担い手支援課長 その点についても、フォローをさせていただいております、私ども農業振興部で普及組織がございますので、普及員等がしっかり相談に乗っているという状況がございますし、よりレベルアップして、例えば家族経営から法人化をやりたい、あるいは法人化したところの事業継承とかいろいろな問題がございますが、そのようなところに関しては、私どもの県の農業会議の中に農業経営相談センターを設けておまして、そこで事業計画をつくって専門家の派遣等もさせておりますので、そういった形で、それぞれのニーズに応じて、県としてはしっかりとフォローアップをさせていただいていると考えております。

◎依光副委員長 産地提案型は非常にいろんなところで聞くようになりました。例えば移住のところで産地提案型を使って高知県に来ませんかという話も聞きますが、その中で農業大学校を出られてから入られる方もいらっしゃる、いきなり農業に飛び込む方もいらっしゃると思うんですけれど、移住のところから産地提案型で入ってくる方もいるのか、そこら辺現状はいかがですか。

◎岡崎農業担い手支援課長 以前は農業担い手育成センターにまず入って、そこで研修をして、その間に研修先等も見つけて、それぞれの産地に入られるというパターンが多かった状況でございますけども、現在は産地提案書ができて、地域の担い手協議会がしっかりと受け入れ体制を整備しておりますので、まず市町村の担い手協議会に相談いただいた上で、今は国の事業の制度も変わりました、農業次世代人材投資事業でしっかり研修をせよというふうになって、私どもとしては農業担い手育成センターの3カ月研修を義務づけておりますので、そこで研修していただいて、今度は受け入れ産地に戻って、先進農家のところでしっかり研修をしていただくという形になっております。入り口が県の担い手育成センターから、どちらかという、各市町村の受け入れ機関に移行したという状況がございます。

◎依光副委員長 市町村の担い手協議会、市町村で産地ごとに頑張っているということだと思いますけれど、産地提案書をつくられたところには行って欲しいし、一、二年こないと受け入れ態勢をとっていたのにちょっと残念な思いもあるんですが、実際産地提案書をつくったけれど人が来ないという事例もあるんでしょうか。

◎岡崎農業担い手支援課長 実際に産地提案書をつくられても、受け入れが順調に進んでいないというところはございます。ですので、私ども今、進めておりますのは、受け入れ体制に対して支援をさせていただいておりますけども、そこについてさらにフォローアップしているということと、あとは、県内外の相談会に市町村と一緒に参加したりというところで、受け入れが進んでいないところも含めて、しっかりPRをさせていただいているところでございます。

◎依光副委員長 県外の相談会だと力のある相談員というか、窓口というか、そこにいる人によって来る人が変わったりもすると思いますし、そこら辺いろいろ分析して、できるだけいろんな産地に来てもらいたいと思うのと、農業やりたい方も当然要るでしょうけど、そうじゃなくて、田舎暮らしがしたいという漠然とした人にとっては、どの農業のほうアウトドアの時間がとりやすいとか、ちょっと視点を変えて、農業だけで攻めるのではなくて、何かいろいろな生き方的な、趣味を生かせるのはこの農業がいきますよとか、何かそういう相談体制もつくりたいと思いますが、県外で相談窓口をされている方は市町村の方が多いと思うんですが、県もそこら辺を把握されているんでしょうか。

◎岡崎農業担い手支援課長 県といたしましても、就農相談会を県外でやる場合は、県の農業会議と市町村が一緒に行くという形をとっておりますし、今、お話がございましたとおり、相談員によってというところもありますので、そういうところをカバーする意味で、県の農業会議に就農コンシェルジュという方をおいておりますので、その方がコントロールタワーとなって各市町村のブースに誘導するというのを、やらせていただいているということと、もう1点は、農業だけでなくライフスタイルも含めて就農というところを考えておられることがございまして、実際に、農業を中心とした産地提案書がある一方、西部でサーフィンのメッカですと、サーフィンと一緒に農業やりませんか、というようなPRもしておりますので、私どももそのようなアピールの仕方について、できるところは進めていきたいと思っております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、農業担い手支援課を終わります。

#### 〈協同組合指導課〉

◎三石委員長 次に、協同組合指導課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、協同組合指導課を終わります。

#### 〈環境農業推進課〉

◎三石委員長 次に、環境農業推進課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 園芸用ハウスの事業費の不用は見込みを下回ったということですが、中古ハウスとかの需要はあるんでしょうか。

◎青木環境農業推進課長 中古ハウスは非常に需要が高いものがあります。A地点からB地

点へ移設するというニーズのものと、その地点のまま古くなった骨材を入れかえたり、ついていない機械を入れたりというニーズは非常に高いものがございます。

◎**浜田委員** 新しいものを建てるよりも、ということは地元で聞くんですが、今後も新規の方々は中古ハウスは多分すごく入りやすいと思うので、そのところ減額はありますが、もう少し工夫していただいて普及に努めていただくようお願いしたいと思います。

◎**土森委員** 142ページの農業労働力確保対策事業費、トヨタのカイゼンを使って農業をすると生産力はやはり向上するわけですか。

◎**青木環境農業推進課長** トヨタのカイゼン方式は実際の工場の生産現場の効率化、あるいは人の作業の省力化のために導入したものでございます。農業分野での導入はこの数年始まったばかりですが、ことし含めて2年目になります。実際にやってみますと、非常に我々が想定した以上にいろんな角度から提案をいただきます。それが意味、動作の理にかなった提案をいただきますので、経営者の意識改革につながって、それを実行すれば確実に作業の省力化であったり、さらに発展して経営の改善、発展につながるものと確信をしております。

◎**土森委員** カイゼンもずっと改善すると思うんですけども、やはり、改善していくような感じになるんでしょうか。

◎**青木環境農業推進課長** 改善に終わりはないものと指導を受けております。

◎**依光副委員長** 農業労働力確保対策事業の農作業アルバイトのところも非常に注目していきまして、農協の関係者に聞いてもこのような短期のアルバイトをどう確保していくかというところも非常に重要だということで、お聞きした中でいろいろ要望も上がっていると思います。一つは宿舎の関係で、実際、募集をしたいけれど泊まる場所がない、それに対してJAの補助金は使えないというところで、四万十町であれば市町村が用意して連携してやっているんだと思いますけれど、これから広げていく際に、実際に泊まる場所を農協側で構えていくような形で進めていくのか、それとも市町村と連携して、移住とか先ほどの産地提案型につなげていくような形でやるとか、そこら辺はいかがですか。

◎**青木環境農業推進課長** 短期のものになってまいりますので、移住のものに空きがあればそういったものも使えるでしょうし、我々としてはJAからの要望もいただいておりますので、JAが所有する施設あるいはJAが長期借り入れる施設の修繕をして、宿泊所に改良するというものに対して支援をしていきたいと考えております。

◎**依光副委員長** 積極的にそのような形で農業としてもやってくれるのであれば、市町村からしたら住宅課の予算を使うとか、いろいろな選択肢の中でやっていけると思うし、ぜひやっていただきたいと思います。それとキャンプ地であるとか、夏場多いけれど冬場少ないというところであれば、もしかしたらマッチングが全県的にできるかもしれないのでよろしくをお願いします。

それと、実際に募集をすると、農業でどのような仕事をやってもらうかということを経外の方に伝えてやるんだと思うんですけど、実際に来てみたら思っていたのと違うとか、ミスマッチ的なことも起こるかなと思います。そこで農協の皆さんが今フォローされているんだと思いますけども、そういう部分の体制も県に専門員というところも要望があったと思いますが、そこら辺はどのような形で進めていますか。

◎青木環境農業推進課長 まず、宿泊所の季節のところのお話がありましたけれど、四万十町では興津にある海の家を活用も実際されております。それと、指導員のお話については、農協がみずから構えていきたい、それに対して何らかの支援はできないだろうかという御要望をいただいたところです。

◎依光副委員長 これから広げていくときに、いろんな要望をSNSを使ってという話であると、やりとりとか、ホームページなりをしっかりとつくってミスマッチが起こらないようにするのもそうですし、全県的にやれたら、今は農協の各地域の支所単位でやっているのかもしれないですけど、そういう意味でいくと、高知県で短期の農業アルバイトをしたいという人にとってみたら、幾つもホームページを見るよりは、一括で季節と条件を検索できるような形も、そこまできたらある意味移住のほうにくっつけたほうが早いかなと思いますが、そこはどの辺まで作り込んでいくのか。

◎青木環境農業推進課長 JAグループのほうで、ものづくりの補助金などを活用しまして、各支所に農家のニーズを集めたものを圏域で共有する仕組みのシステムを開発して、今、データをどのように集約するのかというところの整理を行っているところです。これまでは、各支所単位でとどまっていたものを圏域で共有して、支所のエリアを超えてマッチングするという仕組みを来年度、構築していきたいと考えてます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、環境農業推進課を終わります。

#### 〈農業イノベーション推進課〉

◎三石委員長 次に、農業イノベーション推進課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎土森委員 IoTの出荷予測システム、高知県発のテクノロジーだと思うんですけど、3週間先を予想して、実際取れた出荷は大体何%ぐらいの確率ですか。

◎岡林参事兼農業イノベーション推進課長 年間通してみますと90%ぐらいの確立になってございます。ほぼ傾向はつかんでいるという状態です。

◎土森委員 農家の方に提供されているような技術なんですか。

◎岡林参事兼農業イノベーション推進課長 芸西村と安芸市と春野のキュウリ、ナス、ピーマンで整備しておりますが、600戸余りの農家のデータを全部収集して予測しております。そ

の600戸分につきましては、どの農家もスマートフォンからいつでも見える、それからスマートフォンを使えない方もおりますので、その場合は営農指導員がそれをチェックして、収量が低くなってるような農家には指導に回っています。出荷実績と予測の推移を見て営農指導、営農改善に使うということと、予約販売、契約販売の増加のために販売戦略に使う、2通りの使い方をやり始めているところでございます。

◎土森委員 農家の評価はどういった感じですか。

◎岡林参事兼農業イノベーション推進課長 細かいデータが見えますので、すごい興味を持って見ていただいている方もいらっしゃいます。ただ、今の段階で出荷実績がきちんと見えるのと出荷予測が見える、部会の傾向が見えるという段階です。農家にとっては部会のトップがどれぐらいとっているとか、もっとコアな情報が見えたほうがおもしろいんです。まだそこまでシステムとしていってなくて、全ての農家が興味を持って見てるというレベルには至ってないです。

◎土森委員 このような予測システムはほかの農作物にもつくっていく感じですか。

◎岡林参事兼農業イノベーション推進課長 今年度、くろしおのキュウリと土佐市のピーマン、品目は変わらないんですけれど拡大しています。ミョウガや花でもやってほしいと御要望もいただいています、ノウハウを蓄積した上で次の展開をJAグループとも協議して、いろんな品目に拡大していきたいと思っています。

◎土森委員 高知は1次産業は強みで、600戸というすばらしいデータ収集ができるということで、また、さらにふえていくということで、高知発が全国に行くんじゃないかと思っていますので、農業イノベーション推進課でしっかりとお願いしたいと思います。

◎今城委員 富士通が開発されたということで、ほかの作物にも改修可能なシステムなんですか。システムの最初からつくり直さないといけないということなんですか。

◎岡林参事兼農業イノベーション推進課長 過去の3年間の実績と気象情報からのAI予測ですので、余り品目は関係ないです。ほかの品目でも応用が可能になっています。プログラムとしては、気象情報と出荷実績のみでなくて、個々の農家のハウスの環境データなども活用して、温度を高め管理の人と低め管理の人と出荷予測に差が出るAIも組み込んでいます。ただ、それがまだハウスの環境データを集める体制がないので、そのAIは回ってないんですが、そういうところまでやれる。それから、圃場の中の花の数と実の数を農家が入れてくれば、今、90%の予測値ですけど95%ぐらいまでの予測値になるAIも組み込んでいますが、1週間に一度カウントするのは大変でございますので、それを、研究開発でデジタルカメラの画像を自動収集して、自動的に花数、実数がデータになって出荷予測システムに入るような仕組みを今年度研究しております。

◎今城委員 システムは全国で売れるんですか。

◎岡林参事兼農業イノベーション推進課長 まだそのような計画にはなっていませんけれど、

知財は高知県と富士通が持ちますので、最終的には地産外商も共同してやれる可能性は十分あります。

◎依光副委員長 精度が上がってきて、カメラを使ってということだったら、ユズとかもやってもらいたくて、ドローンを使って見れるとか、ユズの場合は冬至の時期1本で、そこにいかにたくさん出せるかが勝負のところがあるので、ユズもぜひ研究してもらいたいと思います。それで露地はハウスと違って難しいイメージなのか、そこら辺、見通しはいかがですか。

◎岡林参事兼農業イノベーション推進課長 ユズに関しましてはニーズがありますので、今年度果樹試験場が試験的に出荷予測に取りかかっております。実際、ハウスの品目みたいに10カ月ぐらい毎日収穫する物のほうが予測値が出たときに、市場価値もありますし、ニーズも多いんですけど、1回収穫の物につきましてもニーズがございます。水田でしたら水位センサーでとったデータを応用して積算の温度で出水から何日後に稲刈りに持っていけるか予測をして、収穫期がいつなのか圃場ごとに把握する取り組みまで発展できるのではないかという話で広がってきております。

◎依光副委員長 市場は高く売れるところはどこかなと思って、宮城県に行ったときに市場の関係者に聞いたけれど、なかなか難しいということでしたが、台風災害とかで多分高くなるとか予想ができてきたら面白い世界が来ると思うので、そんなところ検討していただければと思います。

もう1点、生産工程の映像制作が意外と安くできているのかなと思いますけれど、でき上がったものは、実際、それを見ればわかるような形になっているのか。これは指名競争入札ということですが、大事なところが撮れているかどうか大事だと思いますが、農家の評価はいかがですか。

◎岡林参事兼農業イノベーション推進課長 入札しましてびっくりするくらい安くて大丈夫かと思いましたが、かなり業者と詰めまして、完成品なんですけれど、主要品目の8品目を生産工程ごとに分けまして、プロのカメラマンの画像で、撮影に関しましては県のOBの技術者を雇いまして、撮影期間中ずっと張りついてもらって、作業が適正に撮れて、初めて農業をやる人でもわかる形で撮影してございますので、今、担い手センターで研修している方とか、これから農業やろうとしている方とか、普及センターにも置いてますので、新規就農の方に貸し出しをして使っており、おおむね好評です。

ただ、1年通じて、撮れていませんので、今年度、事業を継続して、2年を合わせたら、作の最初から収穫終わりまで、全部の生産工程が可視化されるマニュアルができるということになります。

◎依光副委員長 非常におもしろい取り組みだと思うし、できるだけたくさんの高知県の農業者が見てもらえるような体制として、DVDで入れるという方法もあるかもしれないです



けれど、映像データをダウンロードできて手元で見れるという形のほうが多分楽になってく  
ると思うので、これもいろいろな知恵を出しながらいい形にしていだければと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、農業イノベーション推進課を終わります。

#### 〈農産物マーケティング戦略課〉

◎三石委員長 次に、農産物マーケティング戦略課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎山崎委員 6次産業化推進事業費で、国の事業も活用してということなんですけども、取  
り組まれてみて、ことし1年の成功例等がありましたらお願いします。

◎千光土農産物マーケティング戦略課長 6次産業化につきましては、セミナーを開催して  
組織にとっての目的や段階に応じてそれぞれ手厚く支援ができる体制を組んで取り組んでお  
るところでございます。その中、ことし9月20日に「とさのさと」の横にアグリコレットが  
オープンしまして、そこで農産物の加工品を販売できるということで、一角に6次産業化の  
セミナーに応募していただいた方が置けるコーナーを設置し、デビューコーナーとしまして、  
「いっちょういったん」というブランドを立ち上げて、そこにセミナーに参加していただ  
いた商品を置いてアピールをしているところでございます。例えば、株式会社ブラウンの「ご  
ちそうたまごどうふ」といった加工品であったり、土佐香美の果樹の女性組がやってお  
ります「山北のみかんバター」であったり「レモンバター」、まだまだ途中段階ではござい  
ますが、商品化まで至って、今どんどんファンを呼び込んでいるところでございます。

◎山崎委員 これはセミナーも開催してくれているということなんですが、主にセミナーを  
やっている感じですか。向こうのほうから相談があったりとかそういったことも実際はある  
んでしょうか。

◎千光土農産物マーケティング戦略課長 6次産業化サポートセンターは直接困ったことが  
あれば相談をする窓口になっており、そこには数多くのアドバイザーもおりますので、いろ  
んな産地からの問い合わせに対応しているということをお聞きしております。

◎山崎委員 具体的にどれぐらい相談があったのでしょうか。

◎千光土農産物マーケティング戦略課長 後で御報告します。

◎山崎委員 6次産業化に取り組むのは、どちらかといえば若い世代ですか、余り世代は関  
係なく全ての年代で取り組まれているんでしょうか。

◎千光土農産物マーケティング戦略課長 確かに若い世代が取り組みたいという意欲を感じ  
るところでもございますが、実際、受講されている方に関しましては、女性部のお年寄りの  
方、ずっと味噌をつくり続けた方たちも参加していただいておりますので、それぞれの目的  
や段階に応じたものに対して支援できるように取り組んでおるところでございます。

◎依光副委員長　こだわりのものを高く売ってほしいという農家のニーズをしっかりと捉えていただきたいと思います。そのときに、新需要開拓マーケティング、商談会も新たにスタートしているのだと思います。その中で地産地消・外商課とか、アンテナショップもありますけれど、そこでの情報交換はどうなっていますか。

◎千光土農産物マーケティング戦略課長　地産地消・外商課とは、加工品を初め、輸出等に関しましても連携をとって、常に情報交換してやっているところでございます。

◎依光副委員長　そのときに農家にできるだけ伝えてほしいということがあって、今までは市場に出して終わりというところが、例えば、レストランでこういう形で使われていますよとか、逆に言うと、レストラン側にしてみたら、こういうところでこういうふうなものをつくっているということがわかるように、高く買ってくれる人にうまくイメージを伝えることも大事だと思いますけれども、手間もかかることなんです、そのような体制はつくれるんでしょうか。

◎千光土農産物マーケティング戦略課長　次年度から「とさのさと」で集めて販売するだけでなく、そこから外商も進めていこうと取り組んでいるところでございます。そんな中で、顔が見える、確実に販売先もわかるといったような、新しい確実な売り方を協議する場を設けて取り組もうと考えておるところでございます。確かに生産者に対して販売に関する情報が伝わりにくいということが、今までもありましたので、その点も注意しまして、市場流通をされている方も、単に市場流通するだけでなく、市場流通先でもこんなところへ行きますよと。というような情報をお伝えしたいと考えておるところでございます。

◎依光副委員長　最後に土佐寿司です。高知の野菜を使った非常におもしろいもので、県外の方からしたらすごい珍しいということで、県外からお迎えする機会があって、土佐寿司を出したらすごい喜んでくれて、お酢の味も違うということで、この土佐寿司もしっかりやっていただきたいと思いますけれども、今の成果はいかがでしょうか。

◎千光土農産物マーケティング戦略課長　「土佐寿司を盛り上げる会」を昨年発足しまして、ことしもその活動をもとにいろんなイベント、それから、今後、県外とか海外に売っていくためには冷凍の技術も必要ということで、そのような技術についても開発をして取り組んでおるところでございます。今年は特に各種イベントに参加していこうということで取り組んでおまして、来週、土佐の豊穰祭でもブースを構えて土佐寿司を広く紹介していこうと取り組むところでございます。土佐寿司につきましては、今後も、さらに広げていくために県のあらゆる部署と連携もとりながらやっていきたいと思っております。

◎依光副委員長　土佐寿司を地元で構えた時にある集落のグループに頼んだんですけれど、やはり高齢化が進んでいて、ただ、味の伝承みたいなのところもしっかり受け継いでもらって、例えば集落活動センターと連携してやると中山間の所得にもなりますし、そういう意味でもすごく可能性がある事業だと思いますので、頑張ってくださいと思います。

◎千光士農産物マーケティング戦略課長 先ほどの6次産業化セミナーの問い合わせでございますが、170件派遣しておるところでございます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、農産物マーケティング戦略課を終わります。

ここで、休憩いたします。再開は午後3時10分。

(休憩 14時57分～15時9分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

#### 〈畜産振興課〉

◎三石委員長 次に、畜産振興課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 土佐和牛担い手確保対策事業費補助金のことでお聞きしたいんですけど、畜産の担い手、希望者はどのような状況でしょうか。

◎谷本畜産振興課長 畜産における担い手の推移ですけれども、平成27年度から平成30年度の4年間で22名が就農しております。畜産はいろいろ畜種がございますけれども、特に多いのは土佐和牛でございます。16名ですので全体の8割を占めます。

土佐和牛が一番多いということで就農形態でございますけれども、やはり親元が8名ということで5割、新規の方が5名で3割、雇用就農が3名で2割ということで、親元就農がメインだという傾向があります。

◎浜田委員 親元は後を継いでそこでやればいいんでしょうけれども、新規で始めるとしたら、どの程度の初期投資、どのようなものが必要なのでしょう。

◎谷本畜産振興課長 畜産で特に土佐和牛となりますと畜舎が必要で、あとは当然のことながら牛が必要です。牛を入れれば飼料がいるということで、初期投資額が規模にもよりますが、畜舎も立てて1,000万以内、基本的にいるだろうということで、私どもとしては畜舎整備の補助事業以外に、牛や牛を飼う経費に対して支援をしております。これは基金事業でございますが、市町村とJAが基金をつくったところに県も基金を造成するという基金制度をつくっております。これが1頭当たり90万円上限で牛のほかそれに必要な経費が全てみれるということで、ことしからスタートをしているんですけども、特に要望もありました嶺北地域を中心に利用が進んでいまして、大川村、本山町、安田町、室戸市でも利用しています。新規就農者の増加に従ってそれ以外の市町村でも今次年度の予算つくってるんですけども要望が多くて、整理しているところでございます。

◎浜田委員 せっかくこれから食肉センターもつくりましますし、このような業界も担い手は大

切だと思しますので、フォローしていただきたいと思ひます。

◎土森委員 四万十市の食肉センターですけれど、調整はどんなぐあいになつていますか。

◎谷本畜産振興課長 新食肉センターの整備につましましては、県内2カ所ありまして、老朽化しているということで、まず高知市から取り組んでおりますけれども、ことし7月にこれからの新食肉センターを整備運営を担っていく新会社を設立しまして、10月に実施設計を開始しております。この予定でいきますと、令和2年、3年に整備して、令和4年開業ということで順調に進めているところでございます。

一方、四万十市のほうですけれども、ことしの3月に基本計画を策定しております。現在の状況でございますが、その基本計画の中で屠畜以外に食肉センター機能として加工設備を備えていくということだったんですけども、食肉処理の方法に業者から希望がありまして、食肉処理方法のメリットデメリットといったものを今基本計画のプラスアルファということで進めているところでございまして、このまま順調にいきますと、来年度から基本設計に取りかかると聞いております。

四万十市の食肉センターは国費の利用をするということで、事業要件にあります屠畜頭数の確保ということで、四万十市の食肉センターは豚がメインということですので豚を県内で増頭するというので、四万十市を中心に養豚場の誘致といいますか、候補地を絞って取り組んでいると聞いております。

◎依光副委員長 獣医師の関係で、先ほど奨学金の返還があったということで、人事課のところでも獣医師不足が問題になっていると。いろいろな仕事も業務も増えて忙しいことと、県外でも豚コレラなどの事例もあるし、いざとなったら体制は大丈夫かなと感じるんですが、そこら辺いかがですか。

◎谷本畜産振興課長 獣医師の確保は委員がおっしゃったように、豚コレラの防疫も含めて非常に重要となってきます。県では大学生向けと高校生向けの修学資金を用意して確保しておりますので、この分では、将来の退職者の補充についても問題はなく、今は再任用の方もいらっしゃいますので、何とか確保できるのではないかと見込んでおります。

◎依光副委員長 インターンシップの取り組みとか、現場でもいろいろやられていると思うので、しっかりやっていただきたいと思ひます。また食肉センターもかなり議論させていただきましたけれど、あかうしを売っていくという地産外商でもおもしろい取り組みになると思ひます。ぜひともよろしくお願ひいたします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、畜産振興課を終わります。

#### 〈農業基盤課〉

◎三石委員長 次に、農業基盤課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、農業基盤課を終わります。

#### 〈競馬対策課〉

◎三石委員長 次に、競馬対策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎大石委員 本当に売り上げも上がって、一時期から言うと目に見えて改善して、設備もよくなってきていると思うんですが、最後にお話のあった自場に来場して現金で買っていただく皆さんが一番利益率が高いわけですけれども、金額の推移はどのようになっていますか。

◎岡本競馬対策課長 高知競馬の売り上げは9割以上がインターネットの売り上げとなっております。そのほか他場の場外発売等もございまして、本場の売り上げは平成29年度が11億円余り、平成30年度も11億円余りとほぼ横ばいという状態が続いております。

◎大石委員 入場人員との関連性はどのような形になっていますか。

◎岡本競馬対策課長 入場人員に関しましても、近年、大体横ばいが続いておりましたが、昨年、一昨年とやや減少傾向でございます。

◎大石委員 最近、入場しても携帯で買っている人がたくさんいると思うんですけれども、そういう意味では入場者をふやしても、実は現金収入が余りふえない、そのような傾向もあるような気がするんですが、そのあたりはいかがですか。

◎岡本競馬対策課長 場内を回りますと確かにそうした光景もございます。ただ、我々としては、そうした方も御利用いただけるようにキャッシュレス化とかいろんな方法を講じておりますので、そうした方に対しても、現金でお買い求めいただけるようなことでお願いをしてみたいと考えております。

◎大石委員 7年ぐらい前、競馬組合の委員だったときに、ちょうど導入当初で、こんなに手数料とられるものかと思ってびっくりした覚えがあります。入場者をまずふやさないとけないということがあると思うんですけれども、加えて現金購入あるいはそれにかわるようなキャッシュレスだけど今のインターネットの手数料よりはちょっと有利なものが何かあるのであれば、そのような戦略も必要かなと思いますけれども、どうなんでしょうか。

◎岡本競馬対策課長 キャッシュレスは自前で取り組んでおりますので、そういった手数料等は承知しておりません。ただ本場にお越しいただくお客様に関しては、今計画しております場内の改修ですとか、さらに、いろいろなイベントの開催とか、そういったものを講じながらふやしていく取り組みを今後も続けていきたいと思っております。

◎大石委員 ぜひ頑張ってくださいと思います。加えて、以前は騎手に対する待遇は全

国でもかなり厳しい状況で、苦勞しながら乗っていただいていたような状況だったと思うんですけれども、いろんなことが少しずつよくなっていく中で、待遇の面はどのような状況でしょうか。

◎岡本競馬対策課長 騎手を初め、関係者の方々の手当につきましては、ほぼ回復しております。金額で言いますと、騎乗手当1レースに乗っていただくと7,000円というものをお支払いしておりますし、ナイター開催でございますので、調整ルームに入っていただくと1開催日当たり幾らとかというふうな手当でも充実させていただいております。

◎大石委員 中四国唯一の競馬場ですので、これはちょっと所管が違うかもしれませんが、観光振興部とも努力いただきたいと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、競馬対策課を終わります。

これで、農業振興部を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は11月11日月曜日に開催し、文化生活スポーツ部、水産振興部の決算審査を行います。開会時刻は午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(15時51分閉会)